

令和 6 年第 6 回臨時会

草津町議会臨時会会議録

自 令和 6 年 10 月 9 日

至 令和 6 年 10 月 9 日

草 津 町 議 会

令和六年第六回〔十月〕臨時会

草津町議会議録

令和六年第六回〔十月〕臨時会

草津町議会議録

令和六年第六回〔十月〕臨時会

草津町議会議録

令和6年第6回草津町議会臨時会会議録目次

○招集告示	1
-------	---

第 1 号（10月9日）

○議事日程	3
○会議に付した事件	3
○出席議員	3
○欠席議員	4
○説明のため出席した者	4
○事務局職員出席者	4
○開会及び開議の宣告	5
○議事日程の報告	5
○会議録署名議員指名	5
○会期決定	5
○議案第1号から議案第3号の上程、説明	5
○議案第1号から議案第3号の委員会付託	8
○付託議案にかかる委員長報告	8
○議案第1号の質疑、討論、採決	10
○議案第2号の質疑、討論、採決	11
○議案第3号の質疑、討論、採決	12
○承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	12
○閉議及び閉会の宣告	15
○署名議員	17

草津町告示第49号

第6回草津町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和6年10月4日

草津町長 黒 岩 信 忠

記

1、日 時 令和6年10月9日 午前10時

2、場 所 草津町役場

3、議 題

議案第 1号 令和6年度草津町千客万来事業会計補正予算（第2次）

議案第 2号 工事請負契約の締結について

議案第 3号 財産の取得について

承認第 1号 専決処分事項の承認を求めることについて

令和 6 年 10 月 9 日（水曜日）

（ 第 1 号 ）

令和6年第6回草津町議会臨時会

議 事 日 程（第1号）

令和6年10月9日（水曜日）午前10時開会

- 第 1 開 議
- 第 2 議事日程の報告
- 第 3 会議録署名議員指名
- 第 4 会期決定
- 第 5 議案上程
議案第1号から議案第3号
- 第 6 議案第1号から議案第3号 委員会付託（別紙付託案）
- 第 7 休 憩
（総務観光常任委員会・民教土木常任委員会 開催）
- 第 8 付託議案に係る委員長報告
総務観光常任委員長
民教土木常任委員長
- 第 9 議案第1号 質疑・討論・採決
- 第10 議案第2号 質疑・討論・採決
- 第11 議案第3号 質疑・討論・採決
- 第12 承認第1号上程、質疑・討論・採決
- 第13 閉 議
- 第14 閉 会

会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10名）

1 番 直 井 新 吾 君

2 番 安 齋 努 君

3 番 有 坂 太 宏 君

4 番 市 川 祥 史 君

6 番 小 林 純 一 君

8 番 上 坂 国 由 君

10 番 黒 岩 卓 君

7 番 金 丸 勝 利 君

9 番 湯 本 晃 久 君

11 番 宮 崎 謹 一 君

欠席議員（1名）

5 番 安 井 尚 弘 君

説明のため出席した者

町 長 黒 岩 信 忠 君

教 育 長 富 澤 勝 一 君

総 務 課 長 石 坂 恒 久 君

企画創造課長 田 中 浩 君

住 民 課 長 堀 田 高 史 君

健康推進課長 和 田 修 君

土 木 課 長 佐 藤 俊 之 君

会 計 管 理 者 一 場 礼 子 君

こどもみらい
課 長 高 井 洋 一 君

教 育 委 員 会
事 務 局 長 白 鳥 正 和 君

総 務 課 主 査 清 水 聡 之 君

副 町 長 福 田 隆 次 君

愛 町 部 長 川 島 和 武 君

税 務 課 長 熊 川 一 記 君

観 光 課 長 宮 崎 健 司 君

福 祉 課 長 越前谷 学 君

生活環境課長 宮 崎 雄 一 君

上下水道課長 岡 田 薫 君

温 泉 課 長 関 亘 君

ベルツこども
園 長 橋 爪 保 君

総 務 課 主 査 今 平 一 真 君

事務局職員出席者

議会事務局長 萩 原 健 司

議 会 書 記 新 田 美 幸

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○議長（宮崎謹一君） おはようございます。

昨日は、ふれあい福祉大会ご参加、本当にありがとうございました。

定刻になりましたので、ただいまから令和6年第6回草津町議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は10名であります。地方自治法第113条の規定により、定足数に達しておりますから、直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（宮崎謹一君） 本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

◎会議録署名議員指名

○議長（宮崎謹一君） 続いて、会議録署名議員を指名いたします。

2番、安齋努議員、7番、金丸勝利議員の両名を指名いたします。

◎会期決定

○議長（宮崎謹一君） 会期についてお諮りします。会期につきましては、本日1日とすることと異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（宮崎謹一君） 異議なしと認めます。

よって、会期につきましては本日1日と決定いたしました。

◎議案第1号から議案第3号の上程、説明

○議長（宮崎謹一君） 続いて、議案の上程をいたします。

議案第1号 令和6年度草津町千客万来事業会計補正予算（第2次）について、説明を願います。

企画創造課長。

〔企画創造課長 田中 浩君 登壇〕

○企画創造課長（田中 浩君） それでは、議案第1号につきまして、朗読と説明を申し上げ

ます。

議案第1号 令和6年度草津町千客万来事業会計補正予算（第2次）になります。

第1条、令和6年度草津町千客万来事業会計の補正予算（第2次）は、次に定めるところによる。

第2条、令和6年度草津町千客万来事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

まず収入ですが、第1款千客万来事業収益、補正予定額94万1,000円を増額し、計3億6,466万9,000円とする。

続きまして支出ですが、第1款千客万来事業費用130万8,000円を減額し、合計で2億6,875万6,000円とするものであります。

第3条、予算第4条本文括弧書きを「（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3億692万8,000円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,194万4,000円及び過年度損益勘定留保資金2億7,498万4,000円で補填するものとする。）」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

支出項目で、第1款資本的支出、補正予定額2,475万円を増額し、計4億3,403万円とする。

おめくりいただきまして、次のページをご覧ください。

第4条、債務負担行為の追加は、次に定めるところによる。

1、追加。事項としましては、草津白根山系ジオラマ設置工事、期間、令和6年度から令和7年度まで、限度額3,025万円。

令和6年10月9日提出、草津町長、黒岩信忠。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（宮崎謹一君） 続いて、議案第2号 工事請負契約の締結について、説明を願います。

企画創造課長。

〔企画創造課長 田中 浩君 登壇〕

○企画創造課長（田中 浩君） 議案第2号について、朗読と説明を申し上げます。

議案第2号 工事請負契約の締結について。

令和6年度社会資本整備総合交付金事業草津温泉バスターミナル乗降場整備工事につき、次のとおり工事請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号の規定及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

令和6年10月9日提出、草津町長、黒岩信忠。

ページをおめくりいただきまして、1ページをご覧ください。

今回ご承認いただく請負契約の内容となっております。

- 1、契約の対象、社会資本整備総合交付金事業草津温泉バスターミナル乗降場整備工事。
- 2、契約金額、8,470万円、うち消費税額、770万円。
- 3、契約の相手方、群馬県吾妻郡草津町大字草津901。
株式会社柴山建設、代表取締役、柴本和巳。

- 4、契約の方法、指名競争入札不落による随意契約。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（宮崎謹一君） 続きまして、議案第3号 財産の取得について、説明を願います。
住民課長。

〔住民課長 堀田高史君 登壇〕

○住民課長（堀田高史君） それでは、議案第3号につきまして、朗読と説明を申し上げます。
議案第3号 財産の取得について。

令和6年度町単事業草津町住基ネットサーバ等機器購入事業により、次のとおり財産を取得することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年草津町条例第7号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

令和6年10月9日提出、草津町長、黒岩信忠。

1枚おめくりいただきますと、承認いただく内容として、1、取得する財産、住基ネット専用CSサーバ1台、住基ネット専用ファイヤーウォール1台、耐タンパー装置2台、住基ネット統合端末2台、ページプリンタ1台、その他関連機器一式でございます。

2として取得価格、1,517万3,400円、うち消費税137万9,400円。

3、納入期限、令和7年1月19日。

4、契約の相手方、栃木県宇都宮市鶴田町1758番地。

株式会社TKC、代表取締役社長、飯塚真規。

5、契約の方法、随意契約。

提案理由でございます。

全国の自治体で新しいシステム仕様により、5年に一度の定期更新による住基ネットサーバ等機器購入にあたり、この案を提出するものでございます。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（宮崎謹一君） 以上で議案に係る説明を終了いたします。

◎議案第1号から議案第3号の委員会付託

○議長（宮崎謹一君） お諮りします。議案第1号から議案第3号について、お手元に配付の別紙付託案のとおり、担当委員会へ付託することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（宮崎謹一君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま宣告のとおり付託することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

なお、委員会の開催をお願いいたします。

初めに、第1委員会室において総務観光常任委員会を開催し、終了後、民教土木常任委員会を開催してください。よろしくお願いいたします。

休憩 午前10時08分

再開 午前11時15分

○議長（宮崎謹一君） それでは、休憩を閉じて再開いたします。

◎付託議案にかかる委員長報告

○議長（宮崎謹一君） 付託議案に係る委員長報告を願います。

初めに、総務観光常任委員長、報告願います。

〔総務観光常任委員長 黒岩 卓君 登壇〕

○総務観光常任委員長（黒岩 卓君） それでは、令和6年第6回草津町議会臨時会におきまして、当委員会に付託されました議案について、第1委員会室において慎重審議をいたしましたので、その結果についてご報告いたします。

議案第1号 令和6年度草津町千客万来事業会計補正予算（第2次）。

本議案は、収益的収入及び支出の収入項目で、1款千客万来事業収益、2項営業外収益において、資本的支出における工事請負費の増額に伴う仮払消費税分94万1,000円の増額、支

出項目で、1 款千客万来事業費用、2 項営業外費用において、仮払消費税の増額により、仮受消費税の還付がなくなったことによる130万8,000円の減額を行うものです。

また、資本的収入及び支出の支出項目で、1 款資本的支出、1 項建設改良費において、天狗山レストハウス建て替えに伴い設置を予定している草津町の温泉湧出の仕組みを模したジオラマ制作設置費用として、2,475万の増額となっております。

当局からジオラマの詳細について補足説明があり、委員からは、ジオラマの大きさや制作に係る全体の費用、多言語機能に対応する機能を有するか等の質問があり、当局からは詳細な説明がなされました。

当委員会といたしましては、慎重審議の結果、原案のとおり承認することといたしました。
議案第2号 工事請負契約の締結について。

本議案は、社会資本整備総合交付金事業草津温泉バスターミナル乗降場整備工事の契約であり、契約予定額が5,000万円を超えることから、規定により、議会の議決を求めるものがあります。

契約金額は8,470万円、契約の相手方は草津町大字草津901、株式会社柴山建設、契約方法は指名競争入札不落による随意契約となっております。

委員からは、指名競争入札の不落に関して質問があり、当局からは、不落随意契約に関する法的根拠に基づく説明等がありました。

当委員会といたしましては、慎重審議の結果、原案のとおり承認することといたしました。

以上、付託議案に係る総務観光常任委員会委員長報告といたします。

○議長（宮崎謹一君） 続きまして、民教土木常任委員長、報告願います。

〔民教土木常任委員長 上坂国由君 登壇〕

○民教土木常任委員長（上坂国由君） それでは、令和6年第6回草津町議会臨時会、民教土木常任委員会の委員長報告をさせていただきます。

先ほど、当委員会に付託されました議案について、第1委員会室において慎重審議をいたしましたので、その結果をご報告いたします。

1、議案第3号 財産の取得についてであります。

本議案につきましては、全国の自治体で新しいシステム仕様により、5年に一度の定期更新による住基ネットサーバ等機器購入にあたり、財産の取得を行うものであります。

委員からは、業者選定について自治体ごとに相違があるかやアフターサービス、機器の廃棄料金などについて質問があり、事務局より説明がありました。

当委員会といたしましては、慎重審議の結果、原案のとおり承認することといたしました。
以上になります。

○議長（宮崎謹一君） 以上で、付託議案に係る委員長報告を終了いたします。

◎議案第1号の質疑、討論、採決

○議長（宮崎謹一君） 続いて、議案第1号 令和6年度草津町千客万来事業会計補正予算（第2次）について、質疑を行います。

湯本議員。

○9番（湯本晃久君） 9番、湯本です。

ジオラマについて、改めて質問をさせていただきます。

今年度において3,000万円超というところで、来年度も想定されるというところですが、ジオラマといいますと大きいものから小さいものまでいろいろなところが想定できるかと思うんですが、今、想定しておられるもののサイズ感、それから材質等、分かることについてご説明をいただけますでしょうか。お願いいたします。

○議長（宮崎謹一君） 企画創造課長。

〔企画創造課長 田中 浩君 登壇〕

○企画創造課長（田中 浩君） 湯本議員のご質問にお答えいたします。

制作するジオラマの大きさ、材質等についてのご質問ですが、大きさにつきましては、今想定しておりますのが、約なんですが、横が3.6メートル、縦が2.2メートル、全高、高さが1.14メートルのものを想定しております。材質につきましては、ケミカルウッドという硬質の発泡材、これを利用して作るような予定となっております。

それと、カテゴリーから行くとテクスチャー模型といって、リアル感のある立体感と質感を強く表現する方法のものを考えております。

よろしく申し上げます。

○議長（宮崎謹一君） よろしいですか。

○9番（湯本晃久君） はい、ありがとうございます。

○議長（宮崎謹一君） ほかに質疑ございませんか。

小林議員。

○6番（小林純一君） 総額についてお伺いしたいんですが、まだちょっとどのぐらい総額かかるか、どのぐらいかけるかによるというお答えを委員会でお伺いしていたんですけ

れども、最終的にどのぐらい、上限幾らぐらいかけるおつもりで今計画しているのかをお伺いできますでしょうか。

○議長（宮崎謹一君） 企画創造課長。

〔企画創造課長 田中 浩君 登壇〕

○企画創造課長（田中 浩君） 小林議員のご質問にお答えをいたします。

模型自体の総額については、5,500万円が事業費の全体の総額で予定をしております。ここから削減をどう図っていくかということで、最大値5,500万円で想定をしております。

○議長（宮崎謹一君） よろしいですか。

○6番（小林純一君） はい。

○議長（宮崎謹一君） ほかに質疑ございませんか。

なければ質疑を終了し、討論を省略して採決したいが異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（宮崎謹一君） 異議なしと認めます。

お諮りします。議案第1号 令和6年度草津町千客万来事業会計補正予算（第2次）について、原案のとおり可決決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手多数〕

○議長（宮崎謹一君） 挙手多数と認めます。

よって、議案第1号については原案のとおり可決決定いたしました。

◎議案第2号の質疑、討論、採決

○議長（宮崎謹一君） 続きまして、議案第2号 工事請負契約の締結について、質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（宮崎謹一君） なければ質疑を終了し、討論を省略して採決したいが異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（宮崎謹一君） 異議なしと認めます。

お諮りします。議案第2号 工事請負契約の締結について、原案のとおり可決決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（宮崎謹一君） 挙手全員と認めます。

よって、議案第2号につきましては原案のとおり可決決定いたしました。

◎議案第3号の質疑、討論、採決

○議長（宮崎謹一君） 続いて、議案第3号 財産の取得について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（宮崎謹一君） なければ質疑を終了し、討論を省略して採決したいが異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（宮崎謹一君） 異議なしと認めます。

お諮りします。議案第3号 財産の取得について、原案のとおり可決決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（宮崎謹一君） 挙手全員と認めます。

よって、議案第3号については原案のとおり可決決定いたしました。

◎承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（宮崎謹一君） 続きまして、承認第1号 専決処分事項の承認を求めることについて、上程いたします。

朗読と説明願います。

総務課長。

〔総務課長 石坂恒久君 登壇〕

○総務課長（石坂恒久君） それでは、承認第1号について朗読と説明をさせていただきます。

承認第1号 専決処分事項の承認を求めることについて。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求める。

令和6年10月9日提出、草津町長、黒岩信忠。

1枚おめくりいただきますと、専決処分書の写しがついてございます。

専決処分の内容につきましては、そこに記載にありますように、令和6年度草津町一般会計補正予算（第4次）でございます。

処分理由につきましては、議会を招集する時間がないためでございます。

もう1枚おめくりいただきまして、補正予算（第4次）にて説明をさせていただきます。

令和6年度草津町の一般会計補正予算（第4次）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ640万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ54億4,468万3,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

また1枚おめくりいただきまして、1ページ、歳入歳出予算補正にて説明を申し上げます。

まず歳入ですが、16款県支出金640万2,000円の増額。

右側2ページ、歳出について申し上げます。

2款総務費643万2,000円の増額、12款予備費3万円の減額。

以上、歳入歳出それぞれに640万2,000円を追加しまして、歳入歳出予算の総額を54億4,468万3,000円にしようとするものでございます。

ご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（宮崎謹一君） 続いて、承認第1号について質疑を行います。

湯本議員。

○9番（湯本晃久君） 9番、湯本です。

事項別明細書の6ページと8ページに出てくるもので、群馬県移住支援金事業地方就職支援金、歳出で12万円のものですけれども、この群馬県移住支援金事業、これまでは東京から引っ越してきた方に対して単身の場合60万円、夫婦の場合100万円を補助するというものがあつたと思うんですけれども、どうもこれ、額から見ても、名前から見ても、これまでとは違うもののようにすけれども、この内容についてご説明をお願いできますか。

○議長（宮崎謹一君） 企画創造課長。

〔企画創造課長 田中 浩君 登壇〕

○企画創造課長（田中 浩君） 湯本議員の質問にお答えをいたします。

事項別明細書、6ページ、8ページの移住支援金に関するご質問ですが、草津町地方就職支援金と題しまして、この制度なんですけど東京圏の大学生の当町への移住を伴う群馬県への就職支援を行うため、支援金を支給することによりまして、卒業時のU I J ターン就職の促

進を図るとともに、地域の活性化に資する人材を確保することを目的として制定されております。

内容なのですが、就職活動の実施場所が群馬県内の場合、1人につき1回を限度といたしまして、一律6,000円を支給するような内容となっております。

説明は以上となります。

○議長（宮崎謹一君） はい、どうぞ。

○9番（湯本晃久君） ありがとうございます。

1人につき6,000円ということですが、これはもう群馬県内というか草津ですけれども、例えば、就職採用活動をしていて応募があったときには、もうそれ、申請すれば一律で出るものなんでしょうか。それとも、移住支援金って、これまでのものの場合、県のマッチングサイトへの登録があったものに対してのみというようなことがあったと思いますけれども、そのあたりどういう制度設計がされていますでしょうか。

○議長（宮崎謹一君） 企画創造課長。

〔企画創造課長 田中 浩君 登壇〕

○企画創造課長（田中 浩君） 湯本議員のご質問にお答えいたします。

今回ご承認をいただければ、施行については、6月1日に遡って支給のほうをさせていただく予定であります。それで移住定住の支援金とは別に、群馬県のマッチングサイト等は特に要らないので、申請書の申込みを受けて審査が通れば、6,000円の支給をすることになっております。

以上です。

○議長（宮崎謹一君） よろしいですか。

湯本議員。

○9番（湯本晃久君） ありがとうございます。

そうしますと、では、これからそれについては、広報等はいでゆ等で行われていくということでしょうか。

○議長（宮崎謹一君） 企画創造課長。

〔企画創造課長 田中 浩君 登壇〕

○企画創造課長（田中 浩君） 広報につきましては、告示の後、ホームページ、それとか、広報紙、広報いでゆ等に掲載の予定をしております。

以上です。

○議長（宮崎謹一君） よろしいですか。

○9番（湯本晃久君） はい、ありがとうございます。

○議長（宮崎謹一君） ほかに質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（宮崎謹一君） なければ質疑を終了し、討論を省略して採決したいが異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（宮崎謹一君） 異議なしと認めます。

お諮りします。承認第1号については、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（宮崎謹一君） 挙手全員と認めます。

よって、承認第1号 専決処分事項の承認を求めることについては、原案のとおり承認いたしました。

◎閉議及び閉会の宣告

○議長（宮崎謹一君） これをもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

以上で、令和6年第6回草津町議会臨時会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午前11時31分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長 宮 崎 謹 一

署 名 議 員 安 齋 努

署 名 議 員 金 丸 勝 利